# みんなのちからで戸田のまちづく



## ~私たちのまち「戸田」のため、一人ひとりができること~

近所でのあいさつやゴミ拾いなど、皆さんの日頃のちょっとした行動が実はまちづくりにつながっ ています。まちづくりの担い手として身近なところから第1歩を踏み出してみませんか。

問い合わせ 協働推進課(内線651)



戸田市では「3 者協働のまちづくり」や「まちづくりの4つの基本原則」を考え方やルールとして、戸田市自治基本条例で定め、まちづ くりを進めています。

#### 3者協働のまちづくり(それぞれの役割)



積極的にまちづくりに

市民に分かりやすい 議会運営



市民が対話しやすい 環境づくり

### まちづくりは3者が協働 して成立します!

※市民とは、戸田市内在住者 だけでなく、在勤・在学者や 事業者・団体も含みます

#### まちづくりの4つの基本原則



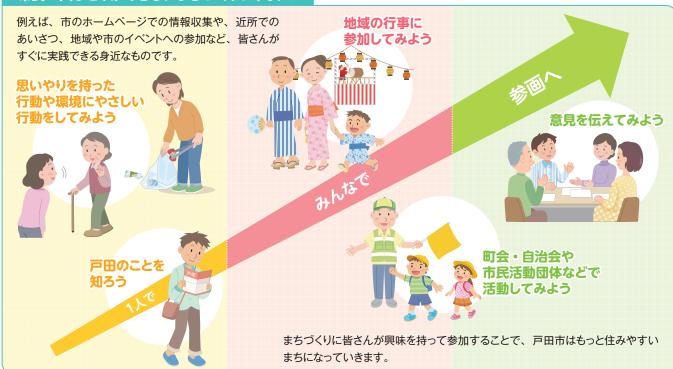


参加・参画





#### 市民一人ひとりができる、まちづくりってなに?



#### 戸田市自治基本条例ってなに?

誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せと感じるまち、誇りを持てるまちを目指し、 平成26年7月に施行されました。

皆さんに「まちづくりが身近で気軽に参加できること」を知ってもらうため、戸田市自治基本条例推 進委員会では、条例の理念の普及啓発を推進しています。このページで使っているリスのイラスト やリーフレットも3者協働で作成しました。



自治基本条例は



#### マンガで学ぼう!

市内小学校に通っている 小学6年生を対象に、ま ちづくりについてマンガで 分かりやすくまとめたパン フレットを配布しています。



フレットは こちら



## New!

#### まちづくりの第1歩を踏み出してみよう!!

市民・議会・行政の3者 協働でワーキンググルー プをつくり、リーフレット を作成しました。市内公 共施設で配布しています。



フレットは こちら





Check!!